

中央労基協 Report 令和2年9月

令和元年度における過労死等の労災補償状況

中央労働基準監督署

令和元年度における過労死等（脳・心臓疾患及び精神障害等事案）に係る労災請求・認定件数を以下のとおり取りまとめました。

1 脳・心臓疾患等の労災補償状況

(件)

区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
脳・心臓疾患	全国	請求	840	877	936
		認定	253	238	216
	東京局	請求	136	149	160
		認定	33	35	20
	中央署	請求	20	22	39
		認定	8	1	7

中央署においては、請求件数、認定件数ともに増加

- ・請求件数は39件であり、前年度に比べ17件増
- ・認定件数は7件であり、前年度に比べ6件増

2 精神障害等の労災補償状況

(件)

区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
精神障害等 自殺は()内数	全国	請求	1732(221)	1820(200)	2060(202)
		認定	506(98)	465(76)	509(88)
	東京局	請求	332(38)	338(32)	363(28)
		認定	108(22)	93(12)	84(10)
	中央署	請求	67(17)	85(5)	81(12)
		認定	24(8)	18(3)	9(1)

中央署においては、請求件数は減少(内、自殺は増加)、認定件数も減少

- ・請求件数は81件であり、前年度に比べ4件減、内、自殺は12件であり、前年度に比べ7件増
- ・認定件数は9件であり、前年度に比べ9件減、内、自殺は1件であり、前年度に比べ2件減

トピックス

厚労省が、「コロナうつ」での初の実態調査を 1 万人規模で実施することが分かりました。この詳細は以下の通りです。

コロナウイルス流行に伴う外出自粛や休業要請によって、うつ症状など精神面での不調を訴える人がどのくらい出たのかを把握するため、厚生労働省が初のメンタルヘルス全国調査を実施する方針を固めたことが分かった。

1 万人を対象に 8 月にもインターネット上で開始する。生活の変化はストレスをもたらし、体調悪化や自殺につながる懸念がある。結果は、都道府県などに設置されている精神保健福祉センターでの対応に生かす方針。

「コロナうつ」という言葉が生まれるなど、新型コロナは人の心にも悪影響を及ぼしている。調査では、対象者に 4～5 月の精神状態やストレスにどのように対処したのかを振り返って記入してもらい、不調のサインが出ていないかどうかなどを尋ねる。

厚労省によると、4～5 月に精神保健福祉センターへ寄せられた新型コロナに関する心の健康相談が急増。40～50 代の相談が多く、「眠れない」「不安で心がおかしくなりそう」「外出自粛でストレスがたまる」といった内容が目立った。

このほか厚労省のクラスター対策班には、薬を大量服用した自殺未遂などの事例も報告されている。受診していない人を含め、実害はたくさん出ているはずと分析している。

こうした実態を受け、日本精神神経学会など 5 学会は、**※メンタルヘルス対策指針を公表**。今回の世界的流行を「災害」と位置付け、心の健康の問題を抱えやすいとされる感染者や医療関係者、高齢者、子どもらへの支援強化を呼び掛けている。

《精神保健福祉センターに寄せられた主な相談》

- ・不安で心がおかしくなりそう
- ・不安で眠れない
- ・うつ状態になり、やる気が起きない
- ・飲酒量が増えてきた
- ・収入が減り、生活が不安
- ・子供の休校で生活リズムが乱され疲れる
- ・外出自粛によりストレスがたまる

※ メンタルヘルス対策指針の情報

〈新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行下におけるメンタルヘルス対策指針 PDF〉

https://www.jspn.or.jp/uploads/uploads/files/activity/COVID-19_20200625.pdf

〈新型コロナウイルス感染の拡大およびそれに関連した社会情勢がもたらす労働者の心理面への影響に関して、産業保健職が留意すべき事〉

https://www.sanei.or.jp/images/contents/416/Information_JSOH-OMH.pdf

中央支部会員の皆様へ

(公社) 東基連 労働保険事務組合加入のご案内

東基連では、会員事業主の労働保険関係事務の負担を軽減するとともに、労働保険制度の適正な運営に寄与するため、会員を対象とした労働保険事務組合事業を実施しています。

関係法令に基づく適正で確実な事務処理と労働保険事務組合総合コンピュータシステムや電子申請を活用した効率的な業務運営に努めています。

会員の皆様の中で、労働保険や雇用保険関係の事務手続きについて業務軽減をお考えでしたら、当連合会事務組合への委託をご検討ください。また、お知り合いの会社さんで労働保険関係等の事務手続きでお困りの方がありましたら、下記事務組合課にご紹介ください。

労働保険事務組合とは

事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた事業主等の団体です。

事務処理委託のメリット

- (1) 「**労災保険特別加入制度**」と言い、労災保険に加入することができない**事業主や家族従事者、法人の役員等「労働者以外の方**」なども、特別に労災保険への加入が認められ、業務や通勤により負傷した場合には、労災補償を受けられます。(なお、東基連では一人親方特別加入は扱っておりません。)
- (2) 労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。
- (3) 労働保険料の額にかかわらず、労働保険料を年3回に分割納付できます。

委託できる事業主の範囲

常時使用する労働者が

金融・保険・不動産・小売業では 50 人以下

卸売の事業・サービス業では 100 人以下

その他の事業では 300 人以下

の事業主



委託できる事務の範囲

- (1) 概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務
- (2) 保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- (3) 労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- (4) 雇用保険の被保険者に関する届等の事務
- (5) 労働保険についての申請、届出、報告に関する事務
- (6) その他、労災保険の給付に関する相談にも対応

なお、印紙保険料に関する事務並びに労災保険及び雇用保険の保険給付に関する請求等の事務は、事務組合が行うことのできる事務から除かれています。

※事務委託手数料等につきましては、以下までお問い合わせください。

お問合せ先

公益社団法人 東京労働基準協会連合会 事務組合課

〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8 中労基協ビル4階

TEL 03-6380-8305 FAX 03-6380-8405

■ 中央労働基準協会支部 講習会開催予定（令和2年9月～令和3年2月） ■

令和2年8月17日現在

講習名		受講費 (テキスト・税込)	9月	10月	11月	12月	1月	2月
講習 技能	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	21,200	8 定員締切		24～26日			24～26日
教育 特別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育 (酸素欠乏症・硫化水素中毒危険作業にかかる特別教育)	9,700						16日
法定 講習等	安全衛生推進者養成講習	14,030	9～10日					2～3日
	衛生推進者養成講習	9,500	18日		6日		26日	
	安全管理者選任時研修	(会員)10,500 (非会員)12,500	28～29日		16～17日		19～20日	
	リスクアセスメント担当者研修	(会員)10,500 (非会員)12,500						10日
受 験 準 備	衛生管理者試験受験準備講習	第1種3日	(会員)20,000 (非会員)23,000		7～9日		9～11日	
		第2種2日	(会員)17,800 (非会員)20,800		7～8日		9～10日	
安全 衛生・ 人事 労務 講習等	総括安全衛生管理者講習		(会員)10,400 (非会員)12,400		16日			
	入 門 ・ 基 礎	年金入門講座	(会員)3,000 (非会員)5,000		19日			
		【本部開催】 労災保険給付の基礎講座	テキスト代のみ				8日	
	実 務 講 座	労働基準法等実務講座【2回セット】	(会員)6,000 (非会員)9,000			9日	7日	
		社会保険【健保・年金】実務講座【2回セット】	(会員)6,000 (非会員)9,000	25日	14日			
	事例からみた法令研究講座		無料					未定
セカンドライフセミナー		(会員)3,000 (非会員)5,000			27日			
大 会	中央健康推進大会（於：文京シビックセンター）		中止					

※講習会場は、原則、中労基協ビル4階ホールです。（大会は、除く。）

◆ 講習におけるコロナ感染症拡大に関する対応について ◆

ご利用いただくホールではお客様やサービススタッフの健康と安全を考慮し、新型コロナウイルス感染防止対策として以下の対応を実施しております。

会場内

- ① プラズマクラスター加湿空気清浄機 2台設置
- ② 加湿器 2台設置【加湿器の水は除菌水】（現時期停止中）
- ③ CLO2 クロツツ空間除菌（二酸化塩素発生剤）30畳～40畳用 2個設置
- ④ 24時間換気
- ⑤ 終了時にはクレベリンにて机、椅子、ドアノブ、マイク等の消毒
- ⑥ 終了時には窓を開けての換気
- ⑦ 終了時には掃除機にて床の清掃

* 定期的にカーペットの張替えをしております。

会場外

- ① アルボナース 各階に設置
- ② アルコール入ウェットタオル設置（エレベータボタン拭用）
- ③ 共有部分（手すり、スイッチ等）は定期的にクレベリンにて清掃
- ④ エレベータ内にはCLO2 クロツツ空間除菌（二酸化塩素発生剤）設置

講習会場受付

- ① 飛沫防止シートを使用
- ② 担当者は、フェイスシールド、マスク、手袋を着用
- ③ 非接触型体温計により、職員含め全員検温を実施

講習中

- ① ソーシャルディスタンスを保つため、定員を減らして開催（定員80名のところ40名にて実施）
- ② 窓を開けての講義 定期的な換気

